

平成 28 年度 鎌倉市障害者支援協議会 専門部会の活動状況（中間報告）

## 【①権利擁護・相談支援部会】

### 1. 経過等

#### (1) 部会の開催状況等

《第 1 回部会》 6 月 29 日（水）10 時から 12 時、福祉センター福祉団体活動室で開催  
（協議事項）

##### ① 部会長及び副部会長の選出

岸川学委員を部会長に藤井要子委員を副部会長に選出した。

なお、委員構成は以下のとおり（5 名）

- ・岸川 学 部会長 . . . 県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科助教
- ・藤井 要子副部会長 . . . NPO 法人地域生活サポートまいんど  
地域生活サポートセンターとらいむ施設長
- ・石居 佳代子委員 . . . 鎌倉保健福祉事務所専門福祉司
- ・國分 哲男委員 . . . 鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長
- ・鈴木 晶子委員 . . . 一般社団法人インクルージョンネットかながわ  
インクル相談室鎌倉室長

##### ② 28 年度の検討課題について

###### ○鎌倉市における医療と福祉の連携

- ・福祉サービスと医療との連携に難しい面がある。
- ・今後、医療との連携がさらに重要となってくる。
- ・未診療、未診断の方を含めた精神障害者の地域生活を支えることを中心に地域移行・地域定着のあり方等について協議する。

《第 2 回部会》 9 月 20 日（火）10 時から 12 時、福祉センター福祉団体活動室で開催  
（7 月以降、鎌倉市基幹相談支援センターが事務局に参加）

（協議事項）

##### ① 医療との連携

『精神保健福祉相談フローチャート』作成について

- ・精神障害者の医療相談を中心に関係機関の連携について話し合いを進め、相談支援等のため地域で活用できる資料等の作成を目指す。

##### ○先行事例の検討

- ・平塚市

『精神保健福祉相談フローチャート』

— 医療を中心とした精神保健福祉相談のよりよい連携のために —  
平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会作成

- ・茅ヶ崎市

『精神保健福祉相談案内・相談支援フローチャート』

茅ヶ崎市障害福祉課、茅ヶ崎市保健福祉事務所、元町の家(相談支援事業所)  
作成

○鎌倉市精神保健福祉相談フロー図(素案)の検討

- ・別紙添付資料を参照

○全体の構成について

- ・医療機関の情報(基本情報及びマップ等)
- ・フロー図に示される福祉サービスに関連する情報
- ・生活支援について他の制度へ誘導する情報 等

② 臨時委員の参加

上記資料の作成のため、第2回部会より以下の臨時委員4名の参加を図った。

- ・石川 小太郎委員・・・大船すばるクリニック 精神保健福祉士
- ・井上 富士子委員・・・医療法人 森と海メンタルホスピタルかまくら山  
医療連携室 精神保健福祉士 社会福祉士
- ・高原 文子委員・・・NPO 法人青い麦の会 理事長
- ・中越 章乃委員・・・県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 助教

③ その他

○「障害者差別解消法市民講演会」10月5日(水)開催について

- ・鎌倉市基幹相談支援センターと権利擁護・相談支援部会の共催で実施する。

2. 今後の進め方

○鎌倉市精神保健福祉相談フロー図及び全体構成の検討・作成

今年度中のまとめを目途に進める

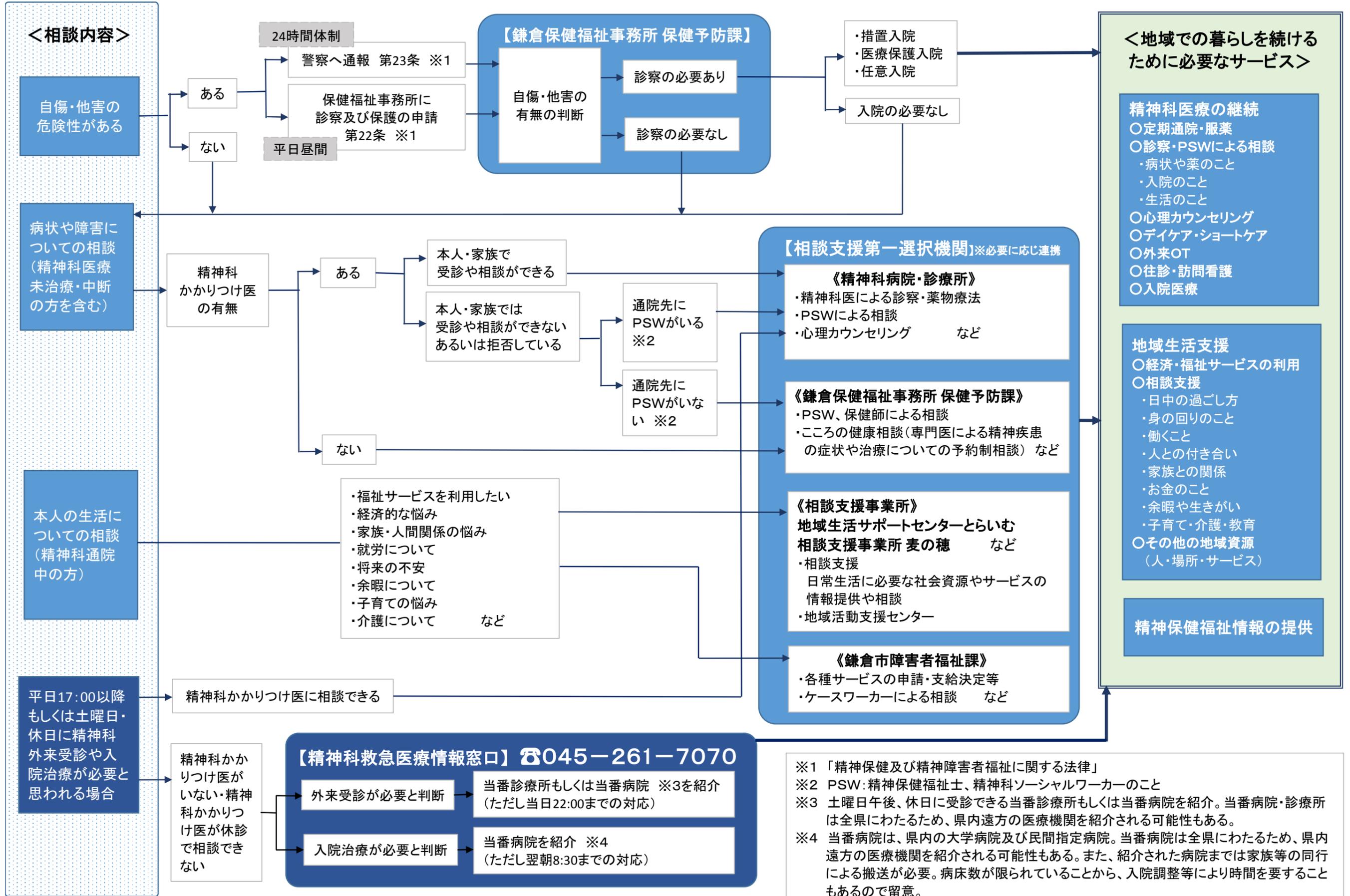
○活用方法等についての検討

○フロー図等の作成を通じて抽出された課題の整理

29年度の取り組みへの継続

# 鎌倉市 精神保健福祉相談フロー図(素案)

資料4: 添付資料



※1 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」  
 ※2 PSW: 精神保健福祉士、精神科ソーシャルワーカーのこと  
 ※3 土曜日午後、休日に受診できる当番診療所もしくは当番病院を紹介。当番病院・診療所は全県にわたるため、県内遠方の医療機関を紹介される可能性もある。  
 ※4 当番病院は、県内の大学病院及び民間指定病院。当番病院は全県にわたるため、県内遠方の医療機関を紹介される可能性もある。また、紹介された病院までは家族等の同行による搬送が必要。病床数が限られていることから、入院調整等により時間を要することもあるので留意。